

## 駅業務委託のあり方と 営業職場の今後の展望に 申23号 関する申し入れ 提出!

駅業務委託は「高齢者雇用の場の確保」を前提に進めることを労使議論で確認して実施してきました。しかし、最近はや員需給が逼迫していることを理由に、窓口閉鎖や業務委託が急激に進められ、エルダー社員ではなく出向者が委託駅を運営していることが散見されます。さらに東京駅では委託箇所の約7割を若年出向で穴埋めしようとしています。

駅業務委託の目的を明確にし、営業職場の将来展望を明らかにしていくために、下記の7項目を申し入れ、議論を行っていきます。

### 【申し入れ項目】

1. 駅業務委託を推進する目的を具体的に明らかにするとともに、営業職場の将来像を具体的に示すこと。
  2. 駅業務委託の目的である高齢者雇用の場の確保について、労働協約に基づく労使の確認事項を遵守すること。また、今後のエルダー雇用枠の必要数と今後10年間の展望を明らかにすること。
  3. 新たな駅業務委託にあたっては、エルダー雇用予定者数を明らかにした上で、エルダー雇用希望者数の実態に合わせて駅業務委託をおこなうこと。
  4. 駅業務委託に伴う若年出向が多く発生していることから、JR本体の駅業務運営ならびにサービスレベルを維持・向上させるために若年出向者は必要最低限にとどめること。また、エルダー雇用者が確保できない場合の要員穴埋めを目的とした若年出向はおこなわないこと。
  5. 労働条件に関する協約第194条に基づき、出向期間は3年以内を遵守すること。また、やむを得ず若年出向をおこなう場合の出向期間中における役割を明確に示すこと。
  6. プロフェッショナル採用のライフサイクル運用に基づく駅業務従事者は、駅業務委託に伴う若年出向の対象にしないこと。
  7. 生産年齢人口が減少していく中での会社経営ならびに労働力確保の戦略について見通しを明らかにすること。
- 以上

## 安心して働ける職場を全組合員でつくりだそう!